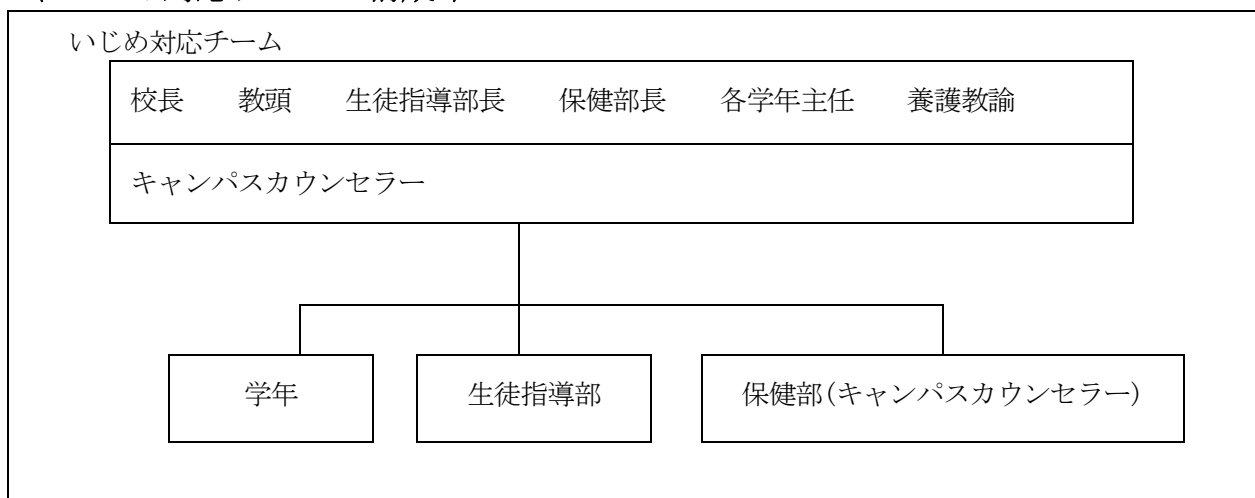


- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとに、学校全体で組織的な取り組みを行う。
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開するために、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

〈いじめ対応チームの構成〉



↑

校内組織

拡大生徒指導部会
教育相談委員会
人権国際理解教育委員会
第1学年
第2学年
第3学年

↑

保護者・地域との連携

PTA
学校評議員会
スクールソーシャルワーカー
三田警察署 079-563-0110
青少年育成センター 079-562-8341
三田市健康福祉部こども支援課(家庭児童相談室)
079-559-5072
阪神北青少年本部 0797-83-3138
三田市社会福祉協議会 079-559-5940
校区内小学校・中学校等